

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2024年1月23日提出

【計算期間】 三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035 第2期中
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040 第2期中
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045 第2期中
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050 第8期中
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055 第2期中
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060 第5期中
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065 第2期中
(自 2023年4月27日至 2023年10月26日)

【ファンド名】 三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065

【発行者名】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猿田 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【事務連絡者氏名】 土屋 裕子

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6205-1649

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	18,109,930	99.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	35,032	0.19
合計(純資産総額)		18,144,962	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	11,222,158	99.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	19,898	0.18
合計(純資産総額)		11,242,056	100.00

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	8,311,000	99.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	20,612	0.25
合計(純資産総額)		8,331,612	100.00

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	820,827,853	98.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,700,551	1.05
合計(純資産総額)		829,528,404	100.00

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,224,956	99.65

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,720	0.35
合計(純資産総額)		2,232,676	100.00

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	97,399,801	99.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	981,177	1.00
合計(純資産総額)		98,380,978	100.00

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	3,782,857	99.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	14,527	0.38
合計(純資産総額)		3,797,384	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2023年4月26日)	1,023,283	1,023,283	10,233	10,233
2023年1月末日	1,002,376	-	10,024	-
2月末日	1,013,439	-	10,134	-
3月末日	1,020,274	-	10,203	-
4月末日	1,031,925	-	10,319	-
5月末日	1,048,813	-	10,488	-
6月末日	1,082,487	-	10,825	-
7月末日	1,081,647	-	10,811	-
8月末日	1,084,185	-	10,826	-
9月末日	4,033,752	-	10,716	-
10月末日	14,084,526	-	10,493	-
11月末日	18,144,962	-	10,880	-

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2023年 4月26日)	1,025,557	1,025,557	10,256	10,256
2023年 1月末日	1,004,144	-	10,041	-
2月末日	1,015,480	-	10,155	-
3月末日	1,021,311	-	10,213	-
4月末日	1,034,717	-	10,347	-
5月末日	1,054,624	-	10,546	-
6月末日	1,093,394	-	10,934	-
7月末日	1,095,686	-	10,942	-
8月末日	1,120,274	-	10,971	-
9月末日	2,897,912	-	10,853	-
10月末日	8,524,872	-	10,621	-
11月末日	11,242,056	-	11,042	-

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2023年 4月26日)	1,028,741	1,028,741	10,287	10,287
2023年 1月末日	1,006,845	-	10,068	-
2月末日	1,018,632	-	10,186	-
3月末日	1,022,656	-	10,227	-
4月末日	1,038,794	-	10,388	-
5月末日	1,063,639	-	10,636	-
6月末日	1,110,814	-	11,108	-
7月末日	1,115,203	-	11,152	-
8月末日	1,121,140	-	11,206	-
9月末日	1,892,885	-	11,076	-
10月末日	5,044,243	-	10,818	-
11月末日	8,331,612	-	11,296	-

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2017年 4月26日)	32,932,656	32,932,656	10,978	10,978
第2期 (2018年 4月26日)	43,040,635	43,040,635	11,898	11,898
第3期 (2019年 4月26日)	92,003,080	92,003,080	12,181	12,181
第4期 (2020年 4月27日)	131,555,685	131,555,685	11,231	11,231
第5期 (2021年 4月26日)	300,830,739	300,830,739	14,690	14,690
第6期 (2022年 4月26日)	418,037,686	418,037,686	15,332	15,332

第7期 (2023年 4月26日)	648,322,552	648,322,552	15,672	15,672
2022年11月末日	576,552,591	-	15,591	-
12月末日	565,469,334	-	14,919	-
2023年 1月末日	611,661,667	-	15,333	-
2月末日	622,082,177	-	15,519	-
3月末日	644,262,904	-	15,561	-
4月末日	662,539,984	-	15,840	-
5月末日	689,688,190	-	16,306	-
6月末日	739,968,135	-	17,165	-
7月末日	750,903,172	-	17,286	-
8月末日	777,786,769	-	17,414	-
9月末日	780,700,707	-	17,193	-
10月末日	776,002,119	-	16,771	-
11月末日	829,528,404	-	17,621	-

三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2023年 4月26日)	1,031,431	1,031,431	10,314	10,314
2023年 1月末日	1,009,415	-	10,094	-
2月末日	1,021,680	-	10,217	-
3月末日	1,023,973	-	10,240	-
4月末日	1,042,525	-	10,425	-
5月末日	1,073,192	-	10,732	-
6月末日	1,130,279	-	11,303	-
7月末日	1,138,857	-	11,389	-
8月末日	1,147,773	-	11,472	-
9月末日	1,378,436	-	11,325	-
10月末日	1,617,655	-	11,046	-
11月末日	2,232,676	-	11,600	-

三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2020年 4月27日)	25,658,045	25,658,045	8,553	8,553
第2期 (2021年 4月26日)	42,896,603	42,896,603	11,196	11,196
第3期 (2022年 4月26日)	52,951,940	52,951,940	11,682	11,682
第4期 (2023年 4月26日)	81,356,711	81,356,711	11,930	11,930
2022年11月末日	75,078,764	-	11,870	-
12月末日	72,350,531	-	11,357	-
2023年 1月末日	80,146,763	-	11,673	-

2月末日	80,454,349	-	11,815	-
3月末日	79,585,685	-	11,845	-
4月末日	83,490,657	-	12,057	-
5月末日	92,025,234	-	12,412	-
6月末日	97,817,765	-	13,065	-
7月末日	97,422,775	-	13,158	-
8月末日	100,075,151	-	13,255	-
9月末日	91,059,326	-	13,085	-
10月末日	90,780,413	-	12,764	-
11月末日	98,380,978	-	13,411	-

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2023年 4月26日)	1,031,431	1,031,431	10,314	10,314
2023年 1月末日	1,009,415	-	10,094	-
2月末日	1,021,680	-	10,217	-
3月末日	1,023,973	-	10,240	-
4月末日	1,042,525	-	10,425	-
5月末日	1,073,192	-	10,732	-
6月末日	1,130,279	-	11,303	-
7月末日	1,140,857	-	11,388	-
8月末日	1,151,774	-	11,472	-
9月末日	1,450,691	-	11,324	-
10月末日	1,644,074	-	11,046	-
11月末日	3,797,384	-	11,594	-

【分配の推移】

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2023年 1月24日～2023年 4月26日	0

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2023年 1月24日～2023年 4月26日	0

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2023年 1月24日～2023年 4月26日	0

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2016年10月31日～2017年4月26日	0
第2期	2017年4月27日～2018年4月26日	0
第3期	2018年4月27日～2019年4月26日	0
第4期	2019年4月27日～2020年4月27日	0
第5期	2020年4月28日～2021年4月26日	0
第6期	2021年4月27日～2022年4月26日	0
第7期	2022年4月27日～2023年4月26日	0

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2023年1月24日～2023年4月26日	0

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2020年1月24日～2020年4月27日	0
第2期	2020年4月28日～2021年4月26日	0
第3期	2021年4月27日～2022年4月26日	0
第4期	2022年4月27日～2023年4月26日	0

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2023年1月24日～2023年4月26日	0

【収益率の推移】

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035

	収益率(%)
第1期	2.3
第2期(中間期)	2.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040

	収益率(%)
第1期	2.6
第2期(中間期)	3.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045

	収益率(%)
第1期	2.9
第2期(中間期)	5.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050

	収益率(%)
第1期	9.8
第2期	8.4
第3期	2.4
第4期	7.8
第5期	30.8
第6期	4.4
第7期	2.2
第8期(中間期)	7.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055

	収益率(%)
第1期	3.1
第2期(中間期)	7.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060

	収益率(%)
第1期	14.5
第2期	30.9
第3期	4.3
第4期	2.1
第5期(中間期)	7.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065

	収益率(%)
第1期	3.1

第2期（中間期）	7.1
----------	-----

（注）収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。

（参考）

（1）投資状況

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

2023年11月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	日本	277,901,462,330	98.32
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,737,495,753	1.68
合計（純資産総額）		282,638,958,083	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	買建	日本	4,633,200,000	1.64
合計	買建	-	4,633,200,000	1.64

外国株式インデックス・マザーファンド

2023年11月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	アメリカ	417,983,191,996	68.82
	イギリス	23,588,383,486	3.88
	カナダ	20,110,819,511	3.31
	フランス	18,884,459,265	3.11
	スイス	18,856,499,767	3.10
	ドイツ	14,614,776,882	2.41
	オランダ	11,372,779,454	1.87
	アイルランド	10,917,180,451	1.80
	オーストラリア	10,773,219,997	1.77
	デンマーク	5,702,262,984	0.94
	スウェーデン	5,162,881,550	0.85
	スペイン	4,612,422,064	0.76
	イタリア	3,300,766,375	0.54
	香港	2,778,289,460	0.46
	ジャージー	1,938,191,190	0.32
	シンガポール	1,871,520,224	0.31
	フィンランド	1,867,603,918	0.31
	ベルギー	1,331,960,131	0.22
	ノルウェー	1,152,531,346	0.19
	イスラエル	1,152,362,629	0.19
バミューダ	888,653,468	0.15	
ケイマン諸島	830,233,251	0.14	

	オランダ領キュラソー	802,497,513	0.13
	ニュージーランド	448,317,910	0.07
	オーストリア	329,594,193	0.05
	ポルトガル	311,566,211	0.05
	ルクセンブルグ	305,041,306	0.05
	リベリア	250,729,829	0.04
	パナマ	152,937,791	0.03
	マン島	63,030,158	0.01
	小計	582,354,704,310	95.88
投資証券	アメリカ	10,292,566,897	1.69
	オーストラリア	1,089,018,842	0.18
	シンガポール	221,368,701	0.04
	フランス	217,977,481	0.04
	イギリス	207,112,310	0.03
	香港	138,806,714	0.02
	ベルギー	55,305,442	0.01
	カナダ	54,542,820	0.01
	ケイマン諸島	43,678,656	0.01
	小計	12,320,377,863	2.03
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	12,705,484,879	2.09
合計（純資産総額）		607,380,567,052	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	イギリス	528,482,545	0.09
株価指数先物取引	買建	ドイツ	1,803,493,339	0.30
株価指数先物取引	買建	アメリカ	9,521,510,344	1.57
株価指数先物取引	買建	オーストラリア	378,076,765	0.06
合計	買建	-	12,231,562,993	2.01

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	-	1,013,288,949	0.17
為替予約取引	売建	-	341,450,952	0.06

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2023年11月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ケイマン諸島	5,661,098,305	15.28
	インド	5,439,996,953	14.68
	台湾	5,325,070,389	14.37
	韓国	4,361,369,461	11.77
	中国	2,103,770,909	5.68
	ブラジル	1,868,855,817	5.04

	南アフリカ	988,899,194	2.67
	インドネシア	649,157,085	1.75
	メキシコ	643,795,031	1.74
	タイ	614,855,058	1.66
	マレーシア	473,996,770	1.28
	香港	320,041,052	0.86
	ポーランド	302,009,069	0.82
	トルコ	236,112,581	0.64
	フィリピン	215,277,086	0.58
	チリ	166,746,345	0.45
	ギリシャ	164,848,096	0.44
	バミューダ	134,557,527	0.36
	アメリカ	122,893,033	0.33
	ハンガリー	86,995,446	0.23
	チェコ	55,807,529	0.15
	イギリス	43,134,184	0.12
	エジプト	40,198,239	0.11
	ルクセンブルグ	36,329,167	0.10
	コロンビア	34,670,004	0.09
	オランダ	17,335,526	0.05
	ペルー	10,570,957	0.03
	シンガポール	6,407,013	0.02
	小計	30,124,797,826	81.30
投資信託受益証券	香港	1,545,640,595	4.17
投資証券	アメリカ	2,400,045,129	6.48
	メキシコ	228,566,143	0.62
	ブラジル	81,188,037	0.22
	南アフリカ	11,433,761	0.03
	小計	2,721,233,070	7.34
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,664,019,526	7.19
合計（純資産総額）		37,055,691,017	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,665,496,680	7.19
合計	買建	-	2,665,496,680	7.19

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	買建	-	142,820,917	0.39
為替予約取引	売建	-	336,621,269	0.91

Jリート・インデックス・マザーファンド

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資証券	日本	12,637,122,100	98.99

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	128,994,637	1.01
合計(純資産総額)		12,766,116,737	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
リート指数先物取引	買建	日本	36,910,000	0.29
合計	買建	-	36,910,000	0.29

外国リート・インデックス・マザーファンド

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	23,261,144,472	76.68
	オーストラリア	2,001,791,234	6.60
	イギリス	1,478,274,214	4.87
	シンガポール	1,064,017,173	3.51
	フランス	545,055,770	1.80
	カナダ	450,501,708	1.49
	香港	363,067,900	1.20
	ベルギー	343,529,079	1.13
	スペイン	129,889,452	0.43
	ニュージーランド	88,720,107	0.29
	オランダ	58,218,398	0.19
	韓国	57,527,665	0.19
	ガーンジィ	39,641,437	0.13
	イスラエル	38,890,386	0.13
	ドイツ	12,794,993	0.04
	アイルランド	9,805,330	0.03
イタリア	2,784,022	0.01	
小計		29,945,653,340	98.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	389,144,692	1.28
合計(純資産総額)		30,334,798,032	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	6,355,091	0.02
為替予約取引	売建	-	51,945,928	0.17

国内債券パッシブ・マザーファンド

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	104,593,718,520	77.54
地方債証券	日本	10,044,031,700	7.45
特殊債券	日本	9,887,350,408	7.33
社債券	日本	6,754,037,500	5.01

現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,604,771,804	2.67
合計（純資産総額）		134,883,909,932	100.00

外国債券パッシブ・マザーファンド

2023年11月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
国債証券	アメリカ	80,178,915,119	46.80
	フランス	14,254,801,697	8.32
	イタリア	12,759,294,619	7.45
	中国	12,038,766,596	7.03
	ドイツ	11,021,585,336	6.43
	イギリス	8,586,919,397	5.01
	スペイン	8,421,616,576	4.92
	カナダ	3,319,493,384	1.94
	ベルギー	3,005,403,598	1.75
	オランダ	2,579,473,464	1.51
	オーストラリア	2,485,615,051	1.45
	オーストリア	2,008,073,534	1.17
	メキシコ	1,525,136,285	0.89
	アイルランド	948,401,417	0.55
	ポーランド	878,854,144	0.51
	マレーシア	872,174,693	0.51
	フィンランド	856,812,811	0.50
	シンガポール	744,904,617	0.43
	デンマーク	542,889,835	0.32
	イスラエル	514,478,377	0.30
ニュージーランド	392,088,952	0.23	
スウェーデン	345,701,149	0.20	
ノルウェー	290,587,686	0.17	
小計		168,571,988,337	98.39
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,756,504,952	1.61
合計（純資産総額）		171,328,493,289	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	売建	-	82,368,800	0.05

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

2023年11月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
国債証券	メキシコ	598,911,837	9.28
	トルコ	594,059,262	9.20
	サウジアラビア	587,730,840	9.11

	ブラジル	503,847,848	7.81	
	アラブ首長国連邦	479,953,091	7.44	
	コロンビア	420,685,204	6.52	
	チリ	418,052,651	6.48	
	カタール	413,399,063	6.40	
	ドミニカ共和国	409,954,389	6.35	
	パナマ	279,856,120	4.34	
	オマーン	271,425,332	4.21	
	ペルー	261,555,464	4.05	
	インドネシア	212,869,118	3.30	
	ハンガリー	207,464,736	3.21	
	中国	205,529,295	3.18	
	南アフリカ	194,399,773	3.01	
	ウルグアイ	157,176,356	2.44	
	フィリピン	103,483,158	1.60	
	小計	6,320,353,537	97.92	
	現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	134,179,410	2.08
	合計(純資産総額)	6,454,532,947	100.00	

マネープール・マザーファンド

2023年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
地方債証券	日本	30,903,816,335	12.28
特殊債券	日本	1,550,341,207	0.62
現先取引勘定	-	180,018,800,000	71.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	39,142,794,625	15.55
合計(純資産総額)		251,615,752,167	100.00

2【設定及び解約の実績】

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,000,000	0
第2期(中間期)	9,545,166	0

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,000,000	0
第2期(中間期)	5,716,552	2,340

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,000,000	0
第2期(中間期)	1,686,884	0

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	30,000,000	0
第2期	6,255,359	79,990
第3期	59,554,722	20,201,603
第4期	69,285,667	27,682,746
第5期	112,292,168	24,631,282
第6期	115,448,347	47,590,044
第7期	179,708,728	38,679,671
第8期(中間期)	69,139,818	25,955,251

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,000,000	0
第2期(中間期)	237,453	0

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060

	設定口数(口)	解約口数(口)

第1期	30,000,000	0
第2期	8,314,969	0
第3期	12,323,674	5,310,118
第4期	29,956,644	7,087,752
第5期(中間期)	17,592,309	15,821,227

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,000,000	0
第2期(中間期)	281,071	0

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2035

三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2040

三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2045

三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2055

三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2065

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（2023年4月27日から2023年10月26日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2050

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（2023年4月27日から2023年10月26日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2060

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2023年4月27日から2023年10月26日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2035】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2023年 4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	24	477
コール・ローン	1,076	27,612
親投資信託受益証券	1,022,735	11,055,844
流動資産合計	1,023,835	11,083,933
資産合計	1,023,835	11,083,933
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	-	229
未払委託者報酬	552	2,162
その他未払費用	-	14
流動負債合計	552	2,405
負債合計	552	2,405
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000	10,545,166
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	23,283	536,362
(分配準備積立金)	23,283	23,283
元本等合計	1,023,283	11,081,528
純資産合計	1,023,283	11,081,528
負債純資産合計	1,023,835	11,083,933

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第2期中間計算期間 自 2023年 4月27日 至 2023年10月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	137,891
営業収益合計	137,891
営業費用	
受託者報酬	229
委託者報酬	2,162
その他費用	14
営業費用合計	2,405
営業利益又は営業損失()	140,296
経常利益又は経常損失()	140,296
中間純利益又は中間純損失()	140,296
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首欠損金()	23,283
剰余金増加額又は欠損金減少額	653,375
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	653,375
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	536,362

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2023年4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,000,000口	10,545,166口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0233円 (1万口当たりの純資産額10,233円)	1口当たり純資産額 1.0509円 (1万口当たりの純資産額10,509円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期 (2023年4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	-円	9,545,166円
期中一部解約元本額	-円	-円

【三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2040】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2023年 4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	24	317
コール・ローン	1,076	18,327
親投資信託受益証券	1,025,009	7,122,441
流動資産合計	1,026,109	7,141,085
資産合計	1,026,109	7,141,085
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	-	166
未払委託者報酬	552	1,776
流動負債合計	552	1,942
負債合計	552	1,942
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000	6,714,212
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	25,557	424,931
(分配準備積立金)	25,557	25,504
元本等合計	1,025,557	7,139,143
純資産合計	1,025,557	7,139,143
負債純資産合計	1,026,109	7,141,085

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第2期中間計算期間 自 2023年 4月27日 至 2023年10月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	104,568
営業収益合計	104,568
営業費用	
受託者報酬	166
委託者報酬	1,776
営業費用合計	1,942
営業利益又は営業損失 ()	106,510
経常利益又は経常損失 ()	106,510
中間純利益又は中間純損失 ()	106,510
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	144
期首剰余金又は期首欠損金 ()	25,557
剰余金増加額又は欠損金減少額	506,106
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	506,106
剰余金減少額又は欠損金増加額	78
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	78
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	424,931

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2023年4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,000,000口	6,714,212口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0256円 (1万口当たりの純資産額10,256円)	1口当たり純資産額 1.0633円 (1万口当たりの純資産額10,633円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期 (2023年4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	-円	5,716,552円
期中一部解約元本額	-円	2,340円

【三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2045】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2023年 4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	24	285
コール・ローン	1,076	16,461
親投資信託受益証券	1,028,193	2,894,062
流動資産合計	1,029,293	2,910,808
資産合計	1,029,293	2,910,808
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	-	116
未払委託者報酬	552	1,372
流動負債合計	552	1,488
負債合計	552	1,488
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000	2,686,884
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	28,741	222,436
(分配準備積立金)	28,741	28,741
元本等合計	1,028,741	2,909,320
純資産合計	1,028,741	2,909,320
負債純資産合計	1,029,293	2,910,808

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 2023年 4月27日 至 2023年10月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	19,869
営業収益合計	19,869
営業費用	
受託者報酬	116
委託者報酬	1,372
営業費用合計	1,488
営業利益又は営業損失 ()	18,381
経常利益又は経常損失 ()	18,381
中間純利益又は中間純損失 ()	18,381
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	-
期首剰余金又は期首欠損金 ()	28,741
剰余金増加額又は欠損金減少額	175,314
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	175,314
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	222,436

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自 2023年4月27日 至 2023年10月26日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	第2期中間計算期間
	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,000,000口	2,686,884口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0287円 (1万口当たりの純資産額10,287円)	1口当たり純資産額 1.0828円 (1万口当たりの純資産額10,828円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間	
	(2023年10月26日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期 (2023年4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	-円	1,686,884円
期中一部解約元本額	-円	-円

【三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2050】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 円)

	第7期 (2023年 4月26日現在)	第8期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,036,108	1,172,806
金銭信託	198,291	130,773
コール・ローン	8,896,499	7,562,547
親投資信託受益証券	638,767,670	758,312,453
未収入金	1,000,000	-
流動資産合計	649,898,568	767,178,579
資産合計	649,898,568	767,178,579
負債の部		
流動負債		
未払解約金	622,726	232,650
未払受託者報酬	80,692	80,868
未払委託者報酬	852,996	809,120
その他未払費用	19,602	24,224
流動負債合計	1,576,016	1,146,862
負債合計	1,576,016	1,146,862
純資産の部		
元本等		
元本	413,679,655	456,864,222
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	234,642,897	309,167,495
(分配準備積立金)	59,537,868	56,058,798
元本等合計	648,322,552	766,031,717
純資産合計	648,322,552	766,031,717
負債純資産合計	649,898,568	767,178,579

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 4月27日 至 2022年10月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 4月27日 至 2023年10月26日
営業収益		
受取配当金	587,575	-
受取利息	659	9,169
有価証券売買等損益	690,186	45,424,783
為替差損益	4,170,710	127,617
営業収益合計	4,068,758	45,561,569
営業費用		
支払利息	1,821	2,515
受託者報酬	78,460	80,868
委託者報酬	863,467	809,120
その他費用	33,728	24,269
営業費用合計	977,476	916,772
営業利益又は営業損失（ ）	3,091,282	44,644,797
経常利益又は経常損失（ ）	3,091,282	44,644,797
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,091,282	44,644,797
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	30,480	2,839,012
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	145,387,088	234,642,897
剰余金増加額又は欠損金減少額	56,445,864	47,604,485
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	56,445,864	47,604,485
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,754,445	14,885,672
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,754,445	14,885,672
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	194,139,309	309,167,495

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第8期中間計算期間 自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第7期 (2023年4月26日現在)	第8期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	413,679,655口	456,864,222口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.5672円 (1万口当たりの純資産額15,672円)	1口当たり純資産額 1.6767円 (1万口当たりの純資産額16,767円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第7期 (2023年4月26日現在)	第8期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
期首元本額	272,650,598円	413,679,655円
期中追加設定元本額	179,708,728円	69,139,818円
期中一部解約元本額	38,679,671円	25,955,251円

【三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2055】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2023年 4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	24	129
コール・ローン	1,076	7,446
親投資信託受益証券	1,030,883	1,360,530
流動資産合計	1,031,983	1,368,105
資産合計	1,031,983	1,368,105
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	-	60
未払委託者報酬	552	1,256
流動負債合計	552	1,316
負債合計	552	1,316
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000	1,237,453
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	31,431	129,336
(分配準備積立金)	31,431	31,431
元本等合計	1,031,431	1,366,789
純資産合計	1,031,431	1,366,789
負債純資産合計	1,031,983	1,368,105

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2023年 4月27日 至 2023年10月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	67,647
営業収益合計	67,647
営業費用	
受託者報酬	60
委託者報酬	1,256
営業費用合計	1,316
営業利益又は営業損失()	66,331
経常利益又は経常損失()	66,331
中間純利益又は中間純損失()	66,331
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首欠損金()	31,431
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,574
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,574
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	129,336

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2023年4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,000,000口	1,237,453口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0314円 (1万口当たりの純資産額10,314円)	1口当たり純資産額 1.1045円 (1万口当たりの純資産額11,045円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期 (2023年4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	-円	237,453円
期中一部解約元本額	-円	-円

【三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 (2023年 4月26日現在)	第5期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	141,937	160,664
金銭信託	20,212	14,873
コール・ローン	906,822	860,131
親投資信託受益証券	80,410,433	88,372,553
流動資産合計	81,479,404	89,408,221
資産合計	81,479,404	89,408,221
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	10,358	10,200
未払委託者報酬	109,872	102,469
その他未払費用	2,463	3,018
流動負債合計	122,693	115,687
負債合計	122,693	115,687
純資産の部		
元本等		
元本	68,197,417	69,968,499
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	13,159,294	19,324,035
(分配準備積立金)	6,618,213	5,321,448
元本等合計	81,356,711	89,292,534
純資産合計	81,356,711	89,292,534
負債純資産合計	81,479,404	89,408,221

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第4期中間計算期間 自 2022年 4月27日 至 2022年10月26日	第5期中間計算期間 自 2023年 4月27日 至 2023年10月26日
営業収益		
受取配当金	74,521	-
受取利息	91	1,251
有価証券売買等損益	291,683	6,272,120
為替差損益	531,690	17,483
営業収益合計	314,619	6,290,854
営業費用		
支払利息	120	258
受託者報酬	10,058	10,200
委託者報酬	111,033	102,469
その他費用	8,130	3,018
営業費用合計	129,341	115,945
営業利益又は営業損失()	185,278	6,174,909
経常利益又は経常損失()	185,278	6,174,909
中間純利益又は中間純損失()	185,278	6,174,909
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,766	1,470,047
期首剰余金又は期首欠損金()	7,623,415	13,159,294
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,176,951	4,655,507
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,176,951	4,655,507
剰余金減少額又は欠損金増加額	198,899	3,195,628
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	198,899	3,195,628
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	10,789,511	19,324,035

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第5期中間計算期間 自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第4期 (2023年4月26日現在)	第5期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	68,197,417口	69,968,499口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1930円 (1万口当たりの純資産額11,930円)	1口当たり純資産額 1.2762円 (1万口当たりの純資産額12,762円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第4期 (2023年4月26日現在)	第5期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
期首元本額	45,328,525円	68,197,417円
期中追加設定元本額	29,956,644円	17,592,309円
期中一部解約元本額	7,087,752円	15,821,227円

【三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2023年 4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	24	143
コール・ローン	1,076	8,244
親投資信託受益証券	1,030,883	1,407,921
流動資産合計	1,031,983	1,416,308
資産合計	1,031,983	1,416,308
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	-	70
未払委託者報酬	552	1,256
流動負債合計	552	1,326
負債合計	552	1,326
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000	1,281,071
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	31,431	133,911
(分配準備積立金)	31,431	31,431
元本等合計	1,031,431	1,414,982
純資産合計	1,031,431	1,414,982
負債純資産合計	1,031,983	1,416,308

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2023年 4月27日 至 2023年10月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	66,038
営業収益合計	66,038
営業費用	
受託者報酬	70
委託者報酬	1,256
営業費用合計	1,326
営業利益又は営業損失()	64,712
経常利益又は経常損失()	64,712
中間純利益又は中間純損失()	64,712
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首欠損金()	31,431
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,768
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	37,768
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	133,911

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2023年4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,000,000口	1,281,071口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0314円 (1万口当たりの純資産額10,314円)	1口当たり純資産額 1.1045円 (1万口当たりの純資産額11,045円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期 (2023年4月26日現在)	第2期中間計算期間 (2023年10月26日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	-円	281,071円
期中一部解約元本額	-円	-円

(参考)

「三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035」、「三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040」、「三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045」、「三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050」、「三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055」、「三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060」および「三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065」は、「国内株式インデックス・マザーファンド(B号)」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「Jリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」、「国内債券パッシブ・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」、「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」および「マネープール・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	77,873,996	43,200,231
コール・ローン	3,493,885,269	2,498,258,910
株式	228,784,745,920	260,581,395,680
派生商品評価勘定	123,674,400	71,700
未収入金	2,162,700	-
未収配当金	2,721,055,618	2,534,008,510
前払金	-	167,420,000
差入委託証拠金	252,720,000	207,900,000
流動資産合計	235,456,117,903	266,032,255,031
資産合計	235,456,117,903	266,032,255,031
負債の部		
流動負債		

派生商品評価勘定	-	237,290,200
前受金	183,867,000	-
未払解約金	184,681,894	10,467,636
その他未払費用	7,279	6,461
流動負債合計	368,556,173	247,764,297
負債合計	368,556,173	247,764,297
純資産の部		
元本等		
元本	66,762,415,456	67,916,997,662
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	168,325,146,274	197,867,493,072
元本等合計	235,087,561,730	265,784,490,734
純資産合計	235,087,561,730	265,784,490,734
負債純資産合計	235,456,117,903	266,032,255,031

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適切ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	66,762,415,456口	67,916,997,662口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.5213円 (1万口当たりの純資産額35,213円)	1口当たり純資産額 3.9134円 (1万口当たりの純資産額39,134円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年10月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年4月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0506月	6,130,485,600	-	6,254,160,000	123,674,400
	小計	6,130,485,600	-	6,254,160,000	123,674,400
合計		6,130,485,600	-	6,254,160,000	123,674,400

(2023年10月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0512月	5,462,443,500	-	5,225,225,000	237,218,500
	小計	5,462,443,500	-	5,225,225,000	237,218,500
合計		5,462,443,500	-	5,225,225,000	237,218,500

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年4月26日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	63,261,805,196円
同期中における追加設定元本額	11,313,741,080円
同期中における一部解約元本額	7,813,130,820円
2023年4月26日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,541,646,378円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	1,053,129,139円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	4,638,337,817円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	3,648,450,453円
S M A M ・ グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	147,886,289円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	4,103,425円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	17,551,503円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	60,632,108円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	161,751,822円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	149,466,737円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	270,019,283円
国内株式指数ファンド(T O P I X)	1,277,876,561円
三井住友・DCつみたてN I S A ・日本株インデックスファンド	23,755,768,792円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	224,604,200円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	287,321,128円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	179,357,049円
イオン・バランス戦略ファンド	48,802,794円
三井住友D S ・ DCターゲットイヤーファンド2050	46,993,691円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	204,665,988円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	195,201,725円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	723,192,816円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	403,895,409円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	462,418,802円
三井住友・DCつみたてN I S A ・世界分散ファンド	54,207,734円
三井住友D S ・国内株式インデックス年金ファンド	916,545,618円
三井住友D S ・年金バランス30(債券重点型)	42,196,966円
三井住友D S ・年金バランス50(標準型)	229,099,641円
三井住友D S ・年金バランス70(株式重点型)	220,770,026円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2060	5,914,751円
日興F W S ・日本株インデックス	1,553,047,725円
三井住友D S ・T O P I Xインデックス・ファンド	33,767,021円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2035	45,997円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2040	52,024円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2045	62,482円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2055	74,595円

三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	74,595円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	36,977円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	53,380円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	64,358円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	74,521円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	84,740円
SMAM・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	2,330,712,282円
バランスファンドVA(安定運用型) < 適格機関投資家限定 >	12,042,513円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型 < 適格機関投資家限定 >	65,084,989円
SMAM・バランスファンドVA25 < 適格機関投資家専用 >	1,258,805,092円
SMAM・バランスファンドVA37.5 < 適格機関投資家専用 >	1,360,835,172円
SMAM・バランスファンドVA50 < 適格機関投資家専用 >	5,212,512,213円
SMAM・バランスファンドVL30 < 適格機関投資家限定 >	35,485,948円
SMAM・バランスファンドVL50 < 適格機関投資家限定 >	128,454,719円
SMAM・バランスファンドVA75 < 適格機関投資家専用 >	625,303,090円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型 < 適格機関投資家限定 >	42,743,164円
SMAM・インデックス・バランスVA25 < 適格機関投資家専用 >	227,367,598円
SMAM・インデックス・バランスVA50 < 適格機関投資家専用 >	724,446,785円
SMAM・バランスファンドVA40 < 適格機関投資家専用 >	505,587,630円
SMAM・バランスファンドVA35 < 適格機関投資家専用 >	1,512,636,473円
SMAM・バランスVA株40T < 適格機関投資家限定 >	352,709円
SMAM・グローバルバランス40VA < 適格機関投資家限定 >	33,786,896円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A < 適格機関投資家専用 >	37,753,776円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A < 適格機関投資家専用 >	29,039,696円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A < 適格機関投資家専用 >	15,809,789円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L < 適格機関投資家専用 >	88,502,143円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L < 適格機関投資家専用 >	212,166,342円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2 < 適格機関投資家専用 >	47,497,470円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2 < 適格機関投資家専用 >	35,298,082円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2 < 適格機関投資家専用 >	7,431,986円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2 < 適格機関投資家専用 >	38,379,381円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2 < 適格機関投資家専用 >	486,166,361円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA(適格機関投資家専用)	158,733,909円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA < 適格機関投資家限定 >	179,946,203円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA < 適格機関投資家限定 >	78,463,864円
SMAM・世界バランスファンドVA < 適格機関投資家限定 >	76,811,589円
SMAM・世界バランスファンドVA2 < 適格機関投資家限定 >	38,854,455円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド < 適格機関投資家限定 >	51,538,394円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04 < 適格機関投資家限定 >	37,247,656円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン < 適格機関投資家限定 >	48,176,456円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド < 適格機関投資家限定 >	442,012,325円
SMDAM・日米3資産バランスオープン < 適格機関投資家限定 >	17,181,246円
合計	66,762,415,456円

(2023年10月26日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額

66,762,415,456円

同期中における追加設定元本額	6,264,961,438円
同期中における一部解約元本額	5,110,379,232円
2023年10月26日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,666,013,340円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	997,874,888円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	4,490,373,045円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	3,648,556,330円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	137,422,193円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	3,547,260円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	15,678,498円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	54,424,008円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	156,034,664円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	145,244,054円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	268,045,364円
国内株式指数ファンド(T O P I X)	1,445,382,499円
三井住友・DCつみたてN I S A・日本株インデックスファンド	25,853,649,035円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	214,908,297円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	268,228,648円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	160,911,196円
イオン・バランス戦略ファンド	88,640,642円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	49,532,606円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	210,360,587円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	196,875,508円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	770,933,149円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	444,918,982円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	514,480,525円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	54,727,579円
三井住友D S・国内株式インデックス年金ファンド	1,125,823,355円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	39,885,415円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	234,946,785円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	240,167,448円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	5,742,005円
日興F W S・日本株インデックス	1,777,300,259円
三井住友D S・T O P I Xインデックス・ファンド	61,431,478円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	446,829円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	323,902円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	158,002円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	88,234円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	89,365円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	420,971円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	6,900,861円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	30,204,271円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	14,455,610円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	6,321,567円
S M A M・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	2,428,614,722円
バランスファンドV A(安定運用型) <適格機関投資家限定>	8,641,322円
S M A M・バランスファンドV A安定成長型 <適格機関投資家限定>	50,064,321円

SMAM・バランスファンドVA25<適格機関投資家専用>	1,004,786,924円
SMAM・バランスファンドVA37.5<適格機関投資家専用>	1,180,654,038円
SMAM・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	4,552,064,730円
SMAM・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	29,416,152円
SMAM・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	112,870,377円
SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	593,576,413円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	35,782,862円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	195,641,630円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	648,284,955円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	417,050,458円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	1,289,551,079円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	314,855円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	27,021,199円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	30,809,683円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	26,636,479円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	14,740,890円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	70,523,025円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	177,257,789円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	37,992,956円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	33,340,590円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	6,832,341円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2<適格機関投資家専用>	31,790,234円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	419,590,878円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA（適格機関投資家専用）	150,606,783円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA<適格機関投資家限定>	159,779,160円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA<適格機関投資家限定>	65,272,266円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	52,101,715円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	31,518,773円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	52,669,232円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	31,177,254円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	49,877,598円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	444,960,882円
SMDAM・日米3資産バランスオープン<適格機関投資家限定>	17,621,175円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）<適格機関投資家限定>	36,092,668円
合計	67,916,997,662円

外国株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	6,702,892,516	5,819,635,845
金銭信託	9,800,314	7,023,225
コール・ローン	439,699,703	406,151,409
株式	452,176,827,385	546,799,353,141
投資証券	10,366,469,694	11,003,759,429

派生商品評価勘定	242,734,524	498,345
未収入金	218,330,537	-
未収配当金	659,494,557	445,628,124
差入委託証拠金	2,627,423,933	2,332,742,254
流動資産合計	473,443,673,163	566,814,791,772
資産合計	473,443,673,163	566,814,791,772
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	23,659,454	338,894,711
未払金	212,695,934	-
未払解約金	594,926,603	121,650,101
その他未払費用	1,889	3,096
流動負債合計	831,283,880	460,547,908
負債合計	831,283,880	460,547,908
純資産の部		
元本等		
元本	75,868,330,761	80,735,892,707
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	396,744,058,522	485,618,351,157
元本等合計	472,612,389,283	566,354,243,864
純資産合計	472,612,389,283	566,354,243,864
負債純資産合計	473,443,673,163	566,814,791,772

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	75,868,330,761口	80,735,892,707口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 6.2294円 (1万口当たりの純資産額62,294円)	1口当たり純資産額 7.0149円 (1万口当たりの純資産額70,149円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年10月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年4月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
	株価指数先物取引 買建 S&P 500 EMINI FUT JUN23	7,212,730,844	-	7,338,869,790	126,138,946

市場取引	SPI 200 FUTURES JUN23	364,385,196	-	375,114,671	10,729,475
	FTSE 100 IDX FUT JUN23	441,521,738	-	458,324,724	16,802,986
	EURO STOXX 50 JUN23	1,514,005,935	-	1,578,258,906	64,252,971
	小計	9,532,643,713	-	9,750,568,091	217,924,378
合 計		9,532,643,713	-	9,750,568,091	217,924,378

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	273,095,473	-	272,826,452	269,021
	カナダ・ドル	29,195,825	-	28,962,303	233,522
	イギリス・ポンド	107,876,898	-	107,375,278	501,620
	ユーロ	59,424,831	-	59,278,301	146,530
	小計	469,593,027	-	468,442,334	1,150,693
合 計		469,593,027	-	468,442,334	1,150,693

(2023年10月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500 EMINI FUT DEC23	7,083,197,584	-	6,800,893,223	282,304,361
	SPI 200 FUTURES DEC23	284,571,692	-	275,194,045	9,377,647
	FTSE 100 IDX FUT DEC23	403,506,534	-	392,026,373	11,480,161
	EURO STOXX 50 DEC23	1,307,259,510	-	1,271,580,576	35,678,934
	小計	9,078,535,320	-	8,739,694,217	338,841,103
	合 計	9,078,535,320	-	8,739,694,217	338,841,103

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	335,992,917	-	336,433,796	440,879
	ユーロ	41,074,343	-	41,078,202	3,859
	小計	377,067,260	-	377,511,998	444,738
	合 計	377,067,260	-	377,511,998	444,738

（注）1．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2023年4月26日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	63,556,720,108円
同期中における追加設定元本額	22,882,025,465円
同期中における一部解約元本額	10,570,414,812円
2023年4月26日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	38,000,129,125円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	298,331,944円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	1,134,665,113円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	831,380,132円
S M A M・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	34,107,550円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	984,101円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	5,026,458円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	15,450,395円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	44,487,949円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	53,550,838円

三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	110,637,272円
外国株式指数ファンド	981,891,869円
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	19,613,006,783円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	98,647,755円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	137,664,681円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	85,754,219円
イオン・バランス戦略ファンド	27,693,062円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	24,013,179円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	143,451,431円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	129,678,228円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	476,953,561円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	260,048,259円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	301,879,419円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	60,337,638円
三井住友DS・外国株式インデックス年金ファンド	1,968,168,326円
三井住友DS・年金バランス30(債券重点型)	11,779,774円
三井住友DS・年金バランス50(標準型)	53,826,792円
三井住友DS・年金バランス70(株式重点型)	49,329,167円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	3,035,727円
SMB C・DCインデックスファンド(M S C Iコクサイ)	634,513,472円
日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)	319,915,262円
日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)	1,813,910,204円
三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド	72,066,098円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	20,612円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	24,584円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	30,826円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	38,462円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	38,462円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	10,556円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	15,546円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	18,945円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	21,986円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	25,027円
S M A M・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	410,594,212円
バランスファンドV A(安定運用型) < 適格機関投資家限定 >	3,298,003円
S M A M・バランスファンドV A安定成長型 < 適格機関投資家限定 >	18,661,339円
S M A M・バランスファンドV A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	465,973,019円
S M A M・バランスファンドV A 3 7 . 5 < 適格機関投資家専用 >	665,541,241円
S M A M・バランスファンドV A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	2,896,070,331円
S M A M・バランスファンドV L 3 0 < 適格機関投資家限定 >	9,822,476円
S M A M・バランスファンドV L 5 0 < 適格機関投資家限定 >	47,808,223円
S M A M・バランスファンドV A 7 5 < 適格機関投資家専用 >	397,658,711円
S M A M・バランスファンドV L 国際分散型 < 適格機関投資家限定 >	35,766,460円
S M A M・インデックス・バランスV A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	84,832,561円
S M A M・インデックス・バランスV A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	411,687,872円
S M A M・バランスファンドV A 4 0 < 適格機関投資家専用 >	279,773,836円
S M A M・バランスファンドV A 3 5 < 適格機関投資家専用 >	633,254,726円
S M A M・バランスV A株40T < 適格機関投資家限定 >	195,290円

三井住友・外国株式インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	184,292,025円
S M A M・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	56,631,240円
S M A M・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	7,051,860円
S M A M・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	6,575,296円
S M A M・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	3,833,026円
S M A M・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	16,103,258円
S M A M・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	49,557,783円
S M A M・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	100,881,036円
S M A M・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	44,957,268円
S M A M・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	229,339,986円
S M A M・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	68,183,758円
S M A M・外国株式インデックスファンドSA<適格機関投資家限定>	678,535,453円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	21,466,696円
S M A M・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	14,979,993円
S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	19,482,776円
S M A M・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド < 適格機関投資家限定>	208,960,218円
合 計	75,868,330,761円

(2023年10月26日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	75,868,330,761円
同期中における追加設定元本額	8,849,425,030円
同期中における一部解約元本額	3,981,863,084円
2023年10月26日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	40,447,743,547円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	284,224,466円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	1,109,881,721円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	827,641,133円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	31,904,639円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	864,168円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	4,354,421円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	13,925,642円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	44,149,077円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	52,838,474円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	110,923,162円
外国株式指数ファンド	1,024,575,237円
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	21,524,658,850円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	76,940,755円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	112,290,591円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	69,085,473円
イオン・バランス戦略ファンド	33,199,045円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	25,313,434円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	147,222,164円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	131,925,460円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	510,948,267円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	304,197,281円

三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	409,320,954円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	62,331,528円
三井住友DS・外国株式インデックス年金ファンド	2,280,435,432円
三井住友DS・年金バランス30(債券重点型)	11,239,695円
三井住友DS・年金バランス50(標準型)	56,740,693円
三井住友DS・年金バランス70(株式重点型)	53,290,996円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	2,970,436円
SMB C・DCインデックスファンド(MSCIコクサイ)	986,328,093円
日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)	231,040,571円
日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)	2,223,536,494円
三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド	107,911,404円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	201,167円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	153,880円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	77,188円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	45,172円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	47,405円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	107,460円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	1,845,751円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	8,149,436円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	3,906,379円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	1,725,841円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	343,489,471円
バランスファンドVA(安定運用型) <適格機関投資家限定>	2,342,779円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型 <適格機関投資家限定>	13,946,237円
SMAM・バランスファンドVA25 <適格機関投資家専用>	371,067,462円
SMAM・バランスファンドVA37.5 <適格機関投資家専用>	588,323,269円
SMAM・バランスファンドVA50 <適格機関投資家専用>	2,569,581,658円
SMAM・バランスファンドVL30 <適格機関投資家限定>	8,325,935円
SMAM・バランスファンドVL50 <適格機関投資家限定>	41,243,434円
SMAM・バランスファンドVA75 <適格機関投資家専用>	380,332,088円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型 <適格機関投資家限定>	29,673,252円
SMAM・インデックス・バランスVA25 <適格機関投資家専用>	72,529,431円
SMAM・インデックス・バランスVA50 <適格機関投資家専用>	370,804,055円
SMAM・バランスファンドVA40 <適格機関投資家専用>	235,962,328円
SMAM・バランスファンドVA35 <適格機関投資家専用>	545,020,925円
SMAM・バランスVA株40T <適格機関投資家限定>	179,149円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	173,021,260円
SMAM・グローバルバランス40VA <適格機関投資家限定>	46,578,616円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A <適格機関投資家専用>	5,706,690円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A <適格機関投資家専用>	5,839,402円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A <適格機関投資家専用>	3,468,121円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L <適格機関投資家専用>	13,000,940円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L <適格機関投資家専用>	42,051,555円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA <適格機関投資家限定>	88,244,496円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA <適格機関投資家限定>	38,344,500円
SMAM・世界バランスファンドVA <適格機関投資家限定>	159,921,068円
SMAM・世界バランスファンドVA2 <適格機関投資家限定>	55,985,552円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA <適格機関投資家限定>	1,049,126,516円

S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	26,347,184円
S M A M ・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	15,789,389円
S M A M ・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	25,485,675円
S M A M ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	74,191,873円
S M D A M ・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）<適格機関投資家限定>	9,755,415円
合 計	80,735,892,707円

エマージング株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,185,437,246	1,617,024,128
金銭信託	2,359,458	1,842,985
コール・ローン	105,859,147	106,579,378
株式	23,393,522,044	28,760,088,780
投資信託受益証券	1,407,985,442	1,549,577,950
投資証券	2,245,684,067	2,594,569,811
派生商品評価勘定	7,567,059	46,809
未収入金	112,304	-
未収配当金	26,923,620	38,980,956
差入委託証拠金	500,135,192	831,410,884
流動資産合計	29,875,585,579	35,500,121,681
資産合計	29,875,585,579	35,500,121,681
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	21,435,746	156,421,944
未払解約金	7,697,534	33,588,812
その他未払費用	286	608
流動負債合計	29,133,566	190,011,364
負債合計	29,133,566	190,011,364
純資産の部		
元本等		
元本	18,515,218,766	20,106,845,076
剰余金		
剰余金又は欠損金()	11,331,233,247	15,203,265,241
元本等合計	29,846,452,013	35,310,110,317
純資産合計	29,846,452,013	35,310,110,317
負債純資産合計	29,875,585,579	35,500,121,681

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
-----	-------------------------------

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	18,515,218,766口	20,106,845,076口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.6120円 (1万口当たりの純資産額16,120円)	1口当たり純資産額 1.7561円 (1万口当たりの純資産額17,561円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年10月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(株式、投資信託受益証券、投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年4月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT JUN23	2,813,823,366	-	2,800,166,400	13,656,966
	小計	2,813,823,366	-	2,800,166,400	13,656,966
合計		2,813,823,366	-	2,800,166,400	13,656,966

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	54,600,000	-	54,388,279	211,721
	小計	54,600,000	-	54,388,279	211,721
合計		54,600,000	-	54,388,279	211,721

(2023年10月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT DEC23	2,554,258,065	-	2,397,836,121	156,421,944
	小計	2,554,258,065	-	2,397,836,121	156,421,944
合計		2,554,258,065	-	2,397,836,121	156,421,944

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	22,200,000	-	22,246,809	46,809
	小計	22,200,000	-	22,246,809	46,809
合 計		22,200,000	-	22,246,809	46,809

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年4月26日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	12,191,357,761円
同期中における追加設定元本額	7,866,881,112円
同期中における一部解約元本額	1,543,020,107円
2023年4月26日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	9,603,795,290円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	3,137,437,890円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	266,639,650円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	341,756,222円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	213,735,906円
イオン・バランス戦略ファンド	138,659,796円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	45,616,597円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	107,677,981円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	81,183,599円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	361,015,086円

三井住友・資産最適化ファンド(4 やや成長型)	296,699,876円
三井住友・資産最適化ファンド(5 成長重視型)	492,667,030円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	112,507,484円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	5,709,321円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)	862,226,104円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)	2,310,859,323円
三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド	57,707,897円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	39,354円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	47,702円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	59,639円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	73,424円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	73,424円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	28,947円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	41,344円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	48,275円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	57,693円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	67,186円
SMA M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	78,786,726円
合計	18,515,218,766円

(2023年10月26日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	18,515,218,766円
同期中における追加設定元本額	3,568,658,970円
同期中における一部解約元本額	1,977,032,660円

2023年10月26日現在の元本の内訳

三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	10,873,603,967円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	3,283,418,774円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	185,756,430円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	267,916,933円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	166,421,965円
イオン・バランス戦略ファンド	99,725,283円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	50,601,966円
三井住友・資産最適化ファンド(1 安定重視型)	117,541,570円
三井住友・資産最適化ファンド(2 やや安定型)	88,516,111円
三井住友・資産最適化ファンド(3 バランス型)	408,444,118円
三井住友・資産最適化ファンド(4 やや成長型)	267,259,369円
三井住友・資産最適化ファンド(5 成長重視型)	382,495,381円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	124,147,300円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	5,890,326円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)	642,083,780円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)	2,978,625,859円
三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド	68,887,174円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	402,125円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	309,335円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	154,236円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	90,066円

三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド2065	93,413円
三井住友D S ・ F W 専用ポートフォリオ・レベル1 (保守型)	106,708円
三井住友D S ・ F W 専用ポートフォリオ・レベル2 (安定型)	1,720,254円
三井住友D S ・ F W 専用ポートフォリオ・レベル3 (安定成長型)	7,654,021円
三井住友D S ・ F W 専用ポートフォリオ・レベル4 (成長型)	3,668,110円
三井住友D S ・ F W 専用ポートフォリオ・レベル5 (積極成長型)	1,590,215円
S M A M ・ 年金W リスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	79,720,287円
合 計	20,106,845,076円

Jリート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,272,611	1,063,859
コール・ローン	57,096,830	61,522,707
投資証券	11,894,179,800	13,036,619,700
派生商品評価勘定	567,600	-
未収入金	361,845	-
未収配当金	100,155,423	111,090,796
前払金	-	1,354,000
差入委託証拠金	2,200,000	2,190,000
流動資産合計	12,055,834,109	13,213,841,062
資産合計	12,055,834,109	13,213,841,062
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,608,400
前受金	502,000	-
未払解約金	9,141,726	948,809
その他未払費用	175	318
流動負債合計	9,643,901	2,557,527
負債合計	9,643,901	2,557,527
純資産の部		
元本等		
元本	4,656,679,582	5,105,915,338
剰余金		
剰余金又は欠損金()	7,389,510,626	8,105,368,197
元本等合計	12,046,190,208	13,211,283,535
純資産合計	12,046,190,208	13,211,283,535
負債純資産合計	12,055,834,109	13,213,841,062

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
-----	-------------------------------

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	4,656,679,582口	5,105,915,338口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.5869円 (1万口当たりの純資産額25,869円)	1口当たり純資産額 2.5874円 (1万口当たりの純資産額25,874円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年10月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年4月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引	リート指数先物取引 買建				
	TREIT 先物 0506月	36,382,400	-	36,950,000	567,600
	小計	36,382,400	-	36,950,000	567,600
合 計		36,382,400	-	36,950,000	567,600

(2023年10月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引	リート指数先物取引 買建				
	TREIT 先物 0512月	37,778,400	-	36,170,000	1,608,400
	小計	37,778,400	-	36,170,000	1,608,400
合 計		37,778,400	-	36,170,000	1,608,400

(注) 1. 時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年4月26日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,142,280,407円
同期中における追加設定元本額	2,675,443,232円
同期中における一部解約元本額	1,161,044,057円
2023年4月26日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	106,278,351円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	226,277,045円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	145,951,570円
イオン・バランス戦略ファンド	44,262,348円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	2,414,888,532円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	16,625,490円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	70,705,563円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	53,980,201円

三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	190,138,469円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	108,066,777円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	85,936,082円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	36,836,717円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	2,116,803円
三井住友DS・国内リートインデックス年金ファンド	200,922,509円
日興FWS・Jリートインデックス	463,897,650円
三井住友DS・国内リートインデックス・ファンド	55,408,102円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	10,354円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	12,774円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	19,339円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	26,282円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	26,282円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	11,008円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	24,086円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	32,318円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	40,162円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	48,935円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	3,304,473円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	65,394,901円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	65,793,891円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	83,971,169円
SMDAM・リスクコントロール型バランスファンド202105(リスク3%)<適格機関投資家限定>	215,671,399円
合計	4,656,679,582円

(2023年10月26日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	4,656,679,582円
同期中における追加設定元本額	1,295,365,562円
同期中における一部解約元本額	846,129,806円

2023年10月26日現在の元本の内訳

アセットアロケーション・ファンド(安定型)	171,386,140円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	279,304,729円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	162,892,803円
イオン・バランス戦略ファンド	68,580,710円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	2,576,580,468円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	19,816,199円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	39,830,330円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	39,485,616円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	170,227,180円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	106,104,192円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	78,657,060円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	41,509,997円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	2,289,606円
三井住友DS・国内リートインデックス年金ファンド	240,328,875円
日興FWS・Jリートインデックス	689,597,385円

三井住友D S ・国内リートインデックス・ファンド	54,487,322円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2035	106,604円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2040	88,382円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2045	53,671円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2055	34,670円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2065	36,527円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	175,864円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	5,553,522円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	27,571,277円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	14,392,234円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	6,730,870円
S M A M ・世界リート・インデックスファンドV A <適格機関投資家限定>	3,148,468円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	77,215,134円
S M A M ・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	46,206,235円
S M A M ・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	74,020,041円
S M D A M ・リスクコントロール型バランスファンド202105(リスク3%)<適格機関投資家限定>	109,503,227円
合計	5,105,915,338円

外国リート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	392,912,925	1,072,922,186
金銭信託	945,305	557,284
コール・ローン	42,411,962	32,227,624
投資証券	25,711,873,581	26,383,930,679
派生商品評価勘定	111,677	45,739
未収入金	1,023,778	-
未収配当金	29,745,104	18,137,648
流動資産合計	26,179,024,332	27,507,821,160
資産合計	26,179,024,332	27,507,821,160
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	44,342	-
未払解約金	35,803,679	549,889
その他未払費用	147	203
流動負債合計	35,848,168	550,092
負債合計	35,848,168	550,092
純資産の部		
元本等		
元本	9,786,238,628	10,219,201,955
剰余金		
剰余金又は欠損金()	16,356,937,536	17,288,069,113
元本等合計	26,143,176,164	27,507,271,068

純資産合計	26,143,176,164	27,507,271,068
負債純資産合計	26,179,024,332	27,507,821,160

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	9,786,238,628口	10,219,201,955口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.6714円 (1万口当たりの純資産額26,714円)	1口当たり純資産額 2.6917円 (1万口当たりの純資産額26,917円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年10月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年4月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	21,200,000	-	21,155,658	44,342
	小計	21,200,000	-	21,155,658	44,342
	売建				
	アメリカ・ドル	28,800,000	-	28,688,323	111,677
	小計	28,800,000	-	28,688,323	111,677
	合計	50,000,000	-	49,843,981	67,335

(2023年10月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	23,000,000	-	23,045,739	45,739
	小計	23,000,000	-	23,045,739	45,739
	合計	23,000,000	-	23,045,739	45,739

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年4月26日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	7,379,512,147円
同期中における追加設定元本額	3,125,237,771円
同期中における一部解約元本額	718,511,290円
2023年4月26日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	17,744,118円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	22,881,934円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	14,260,020円
イオン・バランス戦略ファンド	106,804,485円
三井住友・DC外国リートインデックスファンド	7,877,234,525円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	7,518,523円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	67,747,695円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	50,706,295円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	178,973,156円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	101,405,598円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	80,533,577円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	105,914,022円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	936,183円
三井住友DS・外国リートインデックス年金ファンド	366,784,512円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)	96,992,357円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)	476,889,037円
三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンド	45,174,711円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	7,339円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	7,706円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	9,541円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	11,376円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	11,376円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	2,761円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	4,369円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	5,602円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	6,885円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	7,844円
S M A M・世界リート・インデックスファンドV A <適格機関投資家限定>	35,722,574円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	41,936,211円
S M D A M・リスクコントロール型バランスファンド2021 05(リスク3%)<適格機関投資家限定>	90,004,296円
合計	9,786,238,628円

(2023年10月26日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	9,786,238,628円
同期中における追加設定元本額	1,252,221,881円
同期中における一部解約元本額	819,258,554円

2023年10月26日現在の元本の内訳

アセットアロケーション・ファンド（安定型）	3,503,368円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	10,939,878円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	9,172,834円
イオン・バランス戦略ファンド	42,288,162円
三井住友・DC外国リートインデックスファンド	8,224,798,864円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	8,679,082円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	37,444,020円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	37,200,443円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	156,354,523円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	97,211,937円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	72,540,879円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	118,137,606円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	984,435円
三井住友DS・外国リートインデックス年金ファンド	352,565,375円
日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）	83,256,846円
日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）	702,017,875円
三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンド	116,983,566円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	78,432円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	50,578円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	25,839円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	15,273円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	15,587円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	30,148円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	398,041円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	2,028,885円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	946,342円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	415,154円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	34,040,769円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	48,136,924円
SMDAM・リスクコントロール型バランスファンド202105（リスク3%）<適格機関投資家限定>	58,940,290円
合計	10,219,201,955円

国内債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2023年4月26日現在)

(2023年10月26日現在)

資産の部

流動資産

金銭信託	10,032,343	7,295,994
コール・ローン	450,109,867	421,925,550
国債証券	95,180,415,630	100,048,956,330
地方債証券	9,507,162,700	9,876,055,400
特殊債券	8,918,309,955	9,513,175,129
社債券	6,486,275,500	6,327,727,100
未収入金	100,267,000	275,908,800
未収利息	223,057,115	225,005,936
前払費用	6,205,042	6,694,005
流動資産合計	120,881,835,152	126,702,744,244
資産合計	120,881,835,152	126,702,744,244
負債の部		
流動負債		
未払金	109,927,000	200,000,000
未払解約金	31,123,831	106,819,999
その他未払費用	915	1,366
流動負債合計	141,051,746	306,821,365
負債合計	141,051,746	306,821,365
純資産の部		
元本等		
元本	97,684,139,865	105,784,635,091
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	23,056,643,541	20,611,287,788
元本等合計	120,740,783,406	126,395,922,879
純資産合計	120,740,783,406	126,395,922,879
負債純資産合計	120,881,835,152	126,702,744,244

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2023年4月26日現在）	（2023年10月26日現在）
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	97,684,139,865口	105,784,635,091口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2360円 （1万口当たりの純資産額12,360円）	1口当たり純資産額 1.1948円 （1万口当たりの純資産額11,948円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（2023年10月26日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（2023年4月26日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	106,516,151,054円
同期中における追加設定元本額	23,052,269,852円
同期中における一部解約元本額	31,884,281,041円
2023年4月26日現在の元本の内訳	
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	8,071,797,656円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	12,928,818,049円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	3,086,345,899円
S M A M・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	729,513,124円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	41,393,198円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	182,824,693円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	560,497,281円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	1,020,326,187円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	553,954,248円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	663,780,922円
三井住友・DC年金バランスゼロ（債券型）	142,691,450円

アセットアロケーション・ファンド(安定型)	1,320,949,723円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	681,405,675円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	197,981,789円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	71,353,215円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	2,253,214,935円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	773,518,000円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	1,174,010,844円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	264,255,024円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	43,469,971円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	228,649,542円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	324,003,588円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	655,505,313円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	190,844,562円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	8,854,570円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	378,895円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	323,471円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	226,352円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	113,477円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	113,477円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	215,601円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	144,709円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	97,059円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	54,198円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	12,947円
SMAM・年金グローバル債券ファンド<適格機関投資家限定>	1,140,762,954円
SMAM・バランスファンドVA25<適格機関投資家専用>	9,683,809,834円
SMAM・バランスファンドVA37.5<適格機関投資家専用>	5,706,550,972円
SMAM・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	14,445,692,367円
SMAM・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	291,755,610円
SMAM・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	466,061,460円
SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	242,428,375円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	116,608,704円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	1,681,190,812円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	1,969,539,677円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	2,120,208,354円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	7,478,731,900円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	961,967円
三井住友・国内債券インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	1,019,640,382円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	369,354,331円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	475,881,321円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	162,026,305円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	44,327,528円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	1,232,890,521円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	1,957,126,760円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	598,143,282円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	204,865,104円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	20,783,621円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2<適格機関投資家専用>	250,396,742円

S M A M・アセットバランスファンドV A 2 5 L 2 <適格機関投資家専用>	4,613,321,964円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	1,071,394,428円
S M A M・マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 4 <適格機関投資家限定>	1,022,405,764円
S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	1,305,795,760円
S M A M・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	1,819,843,422円
合 計	97,684,139,865円

(2023年10月26日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	97,684,139,865円
同期中における追加設定元本額	20,186,412,811円
同期中における一部解約元本額	12,085,917,585円

2023年10月26日現在の元本の内訳

三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	9,063,276,467円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	14,529,900,885円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	3,701,595,220円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	804,698,424円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	42,303,196円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	190,289,826円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	596,793,204円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	1,164,822,196円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	643,527,949円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	782,677,277円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	144,516,616円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	1,191,536,750円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	618,248,531円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	164,687,029円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	87,070,882円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	4,596,001,793円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	1,482,971,168円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	2,449,383,470円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	568,787,651円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	57,298,032円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	279,244,409円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	366,247,874円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	786,731,589円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	239,976,550円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	10,158,930円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	4,221,585円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	2,319,660円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	662,551円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	153,959円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	160,528円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	4,695,828円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	30,705,896円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	73,589,341円

三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル4 (成長型)	17,347,495円
三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル5 (積極成長型)	1,938,202円
S M A M ・ 年金グローバル債券ファンド<適格機関投資家限定>	1,078,932,493円
S M A M ・ バランスファンドV A 2 5 <適格機関投資家専用>	9,061,005,046円
S M A M ・ バランスファンドV A 3 7 . 5 <適格機関投資家専用>	5,718,899,833円
S M A M ・ バランスファンドV A 5 0 <適格機関投資家専用>	14,593,246,424円
S M A M ・ バランスファンドV L 3 0 <適格機関投資家限定>	299,776,143円
S M A M ・ バランスファンドV L 5 0 <適格機関投資家限定>	486,840,988円
S M A M ・ バランスファンドV A 7 5 <適格機関投資家専用>	272,655,049円
S M A M ・ バランスファンドV L 国際分散型<適格機関投資家限定>	116,608,704円
S M A M ・ インデックス・バランスV A 2 5 <適格機関投資家専用>	1,721,293,475円
S M A M ・ インデックス・バランスV A 5 0 <適格機関投資家専用>	2,106,894,689円
S M A M ・ バランスファンドV A 4 0 <適格機関投資家専用>	2,121,086,892円
S M A M ・ バランスファンドV A 3 5 <適格機関投資家専用>	7,510,987,240円
S M A M ・ バランスV A 株4 0 T <適格機関投資家限定>	1,001,996円
三井住友・国内債券インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	992,105,245円
S M A M ・ グローバルバランス4 0 V A <適格機関投資家限定>	369,730,067円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 A <適格機関投資家専用>	454,529,133円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 3 5 A <適格機関投資家専用>	171,339,049円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 5 0 A <適格機関投資家専用>	47,446,788円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 L <適格機関投資家専用>	1,157,170,673円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 5 L <適格機関投資家専用>	1,968,754,672円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 A 2 <適格機関投資家専用>	584,578,782円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 3 5 A 2 <適格機関投資家専用>	208,632,864円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 5 0 A 2 <適格機関投資家専用>	21,745,950円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 3 0 L 2 <適格機関投資家専用>	252,112,704円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 5 L 2 <適格機関投資家専用>	4,596,946,517円
S M A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	1,254,078,403円
S M A M ・ マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 4 <適格機関投資家限定>	788,530,373円
S M A M ・ マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	1,258,193,023円
S M A M ・ マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	1,721,803,647円
S M D A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%)<適格機関投資家限定>	149,167,266円
合 計	105,784,635,091円

外国債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	190,832,529
金銭信託	10,094,465	5,051,908
コール・ローン	452,897,035	292,150,620
国債証券	152,395,696,067	163,861,597,390
派生商品評価勘定	-	243,104
未収入金	160,167,464	520,748,596
未収利息	1,125,515,732	1,306,280,332

前払費用	81,362,410	109,616,184
流動資産合計	154,225,733,173	166,286,520,663
資産合計	154,225,733,173	166,286,520,663
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	755,619
未払解約金	74,040,471	382,966,412
その他未払費用	1,106	3,363
流動負債合計	74,041,577	383,725,394
負債合計	74,041,577	383,725,394
純資産の部		
元本等		
元本	77,569,566,263	79,392,725,824
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	76,582,125,333	86,510,069,445
元本等合計	154,151,691,596	165,902,795,269
純資産合計	154,151,691,596	165,902,795,269
負債純資産合計	154,225,733,173	166,286,520,663

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
----	----------------	-----------------

1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	77,569,566,263口	79,392,725,824口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.9873円 (1万口当たりの純資産額19,873円)	1口当たり純資産額 2.0896円 (1万口当たりの純資産額20,896円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年10月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(国債証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年4月26日現在)

該当事項はありません。

(2023年10月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	29,760	-	29,832	72
	小計	29,760	-	29,832	72
	売建				
	アメリカ・ドル	276,105,472	-	276,861,091	755,619
	カナダ・ドル	18,362,753	-	18,321,057	41,696
	イギリス・ポンド	29,861,697	-	29,759,163	102,534
	ユーロ	198,477,226	-	198,378,424	98,802
	小計	522,807,148	-	523,319,735	512,587
合計	522,836,908	-	523,349,567	512,515	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年4月26日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	78,572,267,228円
同期中における追加設定元本額	11,569,666,470円
同期中における一部解約元本額	12,572,367,435円

2023年4月26日現在の元本の内訳

三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	26,264,697,521円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	925,109,815円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	2,309,569,115円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	1,286,981,811円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	163,244,923円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	6,252,899円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	27,080,899円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	96,728,150円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	273,427,860円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	198,862,879円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	315,911,452円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	23,728,067円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	75,140,503円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	108,814,008円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	69,026,297円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	29,892,971円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	88,271,146円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	67,071,279円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	180,233,725円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	54,842,577円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	27,132,651円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	191,260,374円
三井住友D S・外国債券インデックス年金ファンド	786,818,352円

三井住友D S ・年金バランス30 (債券重点型)	37,417,494円
三井住友D S ・年金バランス50 (標準型)	115,311,644円
三井住友D S ・年金バランス70 (株式重点型)	78,652,865円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2060	3,752,407円
日興FWS ・先進国債インデックス (為替ヘッジなし)	951,551,680円
三井住友D S ・先進国債インデックス・ファンド	142,121,977円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2035	26,867円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2040	31,324円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2045	39,141円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2055	47,947円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2065	47,947円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル1 (保守型)	46,616円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル2 (安定型)	54,445円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル3 (安定成長型)	59,419円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル4 (成長型)	62,438円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル5 (積極成長型)	64,457円
S M A M ・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	4,377,222,968円
S M A M ・バランスファンドV A 安定成長型<適格機関投資家限定>	28,611,877円
S M A M ・バランスファンドV A 2 5 <適格機関投資家専用>	5,268,659,821円
S M A M ・バランスファンドV A 3 7 . 5 <適格機関投資家専用>	3,924,633,021円
S M A M ・バランスファンドV A 5 0 <適格機関投資家専用>	9,149,265,401円
S M A M ・バランスファンドV L 3 0 <適格機関投資家限定>	29,825,111円
S M A M ・バランスファンドV L 5 0 <適格機関投資家限定>	71,393,142円
S M A M ・バランスファンドV A 7 5 <適格機関投資家専用>	619,550,307円
S M A M ・バランスファンドV L 国際分散型<適格機関投資家限定>	110,475,622円
S M A M ・インデックス・バランスV A 2 5 <適格機関投資家専用>	939,572,337円
S M A M ・インデックス・バランスV A 5 0 <適格機関投資家専用>	1,260,343,854円
S M A M ・バランスファンドV A 4 0 <適格機関投資家専用>	1,323,429,747円
S M A M ・バランスファンドV A 3 5 <適格機関投資家専用>	4,043,715,837円
S M A M ・バランスV A 株4 0 T <適格機関投資家限定>	604,716円
S M A M ・外国債券パッシブファンドV A <適格機関投資家限定>	6,937,357,592円
三井住友・外国債券インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	328,147,074円
S M A M ・グローバルバランス4 0 V A <適格機関投資家限定>	117,681,971円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 0 A <適格機関投資家専用>	67,375,516円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 3 5 A <適格機関投資家専用>	30,693,061円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 5 0 A <適格機関投資家専用>	11,644,067円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 0 L <適格機関投資家専用>	79,129,938円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 5 L <適格機関投資家専用>	363,615,745円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 0 A 2 <適格機関投資家専用>	84,985,995円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 3 5 A 2 <適格機関投資家専用>	37,643,421円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 5 0 A 2 <適格機関投資家専用>	5,511,845円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 5 L 2 <適格機関投資家専用>	868,299,804円
S M A M ・グローバルバランスファンド (標準型) V A <適格機関投資家限定>	523,017,070円
S M A M ・グローバルバランスファンド (債券重視型) V A <適格機関投資家限定>	723,066,850円
S M A M ・世界バランスファンドV A <適格機関投資家限定>	361,035,771円
S M A M ・世界バランスファンドV A 2 <適格機関投資家限定>	250,326,030円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	103,128,240円
S M A M ・マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 4 <適格機関投資家限定>	107,613,363円

S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	137,472,367円
S M A M・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	385,128,840円
合 計	77,569,566,263円

(2023年10月26日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	77,569,566,263円
同期中における追加設定元本額	7,751,722,859円
同期中における一部解約元本額	5,928,563,298円

2023年10月26日現在の元本の内訳

三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	26,622,723,553円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	962,932,622円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	2,352,750,703円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	1,430,767,142円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	165,530,061円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	5,977,634円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	25,661,980円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	95,963,095円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	290,946,242円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	214,904,326円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	346,372,102円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	21,965,567円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	32,793,126円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	68,539,484円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	47,067,226円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	34,526,455円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	347,122,558円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	225,589,905円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	632,863,882円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	195,884,730円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	99,386,190円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	213,945,946円
三井住友D S・外国債券インデックス年金ファンド	932,211,578円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	38,608,159円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	128,689,033円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	92,265,034円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	4,027,321円
日興F W S・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)	2,672,987,015円
三井住友D S・先進国債インデックス・ファンド	254,455,111円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	271,060円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	204,918円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	105,487円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	60,809円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	63,195円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	478,910円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	6,001,824円

三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル3 (安定成長型)	20,503,252円
三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル4 (成長型)	7,877,994円
三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル5 (積極成長型)	2,924,199円
S M A M ・ 年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	4,772,578,018円
S M A M ・ バランスファンドV A 安定成長型<適格機関投資家限定>	24,501,768円
S M A M ・ バランスファンドV A 2 5 <適格機関投資家専用>	4,557,162,636円
S M A M ・ バランスファンドV A 3 7 . 5 <適格機関投資家専用>	3,679,910,395円
S M A M ・ バランスファンドV A 5 0 <適格機関投資家専用>	8,818,655,697円
S M A M ・ バランスファンドV L 3 0 <適格機関投資家限定>	28,565,773円
S M A M ・ バランスファンドV L 5 0 <適格機関投資家限定>	70,919,769円
S M A M ・ バランスファンドV A 7 5 <適格機関投資家専用>	650,787,153円
S M A M ・ バランスファンドV L 国際分散型<適格機関投資家限定>	103,087,222円
S M A M ・ インデックス・バランスV A 2 5 <適格機関投資家専用>	877,986,063円
S M A M ・ インデックス・バランスV A 5 0 <適格機関投資家専用>	1,260,343,854円
S M A M ・ バランスファンドV A 4 0 <適格機関投資家専用>	1,218,112,103円
S M A M ・ バランスファンドV A 3 5 <適格機関投資家専用>	3,733,600,452円
S M A M ・ バランスV A 株4 0 T <適格機関投資家限定>	604,716円
S M A M ・ 外国債券パッシブファンドV A <適格機関投資家限定>	6,472,466,690円
三井住友・外国債券インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	312,189,905円
S M A M ・ グローバルバランス4 0 V A <適格機関投資家限定>	106,571,859円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 A <適格機関投資家専用>	60,404,873円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 3 5 A <適格機関投資家専用>	29,749,375円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 5 0 A <適格機関投資家専用>	11,741,981円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 L <適格機関投資家専用>	68,415,296円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 5 L <適格機関投資家専用>	344,711,649円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 A 2 <適格機関投資家専用>	75,393,299円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 3 5 A 2 <適格機関投資家専用>	37,643,421円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 5 0 A 2 <適格機関投資家専用>	5,511,845円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 5 L 2 <適格機関投資家専用>	809,184,569円
S M A M ・ グローバルバランスファンド(標準型) V A <適格機関投資家限定>	489,884,162円
S M A M ・ グローバルバランスファンド(債券重視型) V A <適格機関投資家限定>	664,034,415円
S M A M ・ 世界バランスファンドV A <適格機関投資家限定>	267,012,255円
S M A M ・ 世界バランスファンドV A 2 <適格機関投資家限定>	224,503,156円
S M A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	119,206,614円
S M A M ・ マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 4 <適格機関投資家限定>	64,688,469円
S M A M ・ マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	101,979,254円
S M A M ・ マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	653,794,739円
S M D A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%) <適格機関投資家限定>	80,872,951円
合 計	79,392,725,824円

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	42,612,090	205,429,632

金銭信託	473,266	680,160
コール・ローン	21,233,513	39,333,481
国債証券	3,428,254,107	5,730,660,150
派生商品評価勘定	-	79,660
未収利息	31,199,139	48,052,285
前払費用	3,489,624	16,686,471
流動資産合計	3,527,261,739	6,040,921,839
資産合計	3,527,261,739	6,040,921,839
負債の部		
流動負債		
未払金	-	88,650,473
その他未払費用	1	694
流動負債合計	1	88,651,167
負債合計	1	88,651,167
純資産の部		
元本等		
元本	3,790,816,384	6,045,297,711
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	263,554,646	93,027,039
元本等合計	3,527,261,738	5,952,270,672
純資産合計	3,527,261,738	5,952,270,672
負債純資産合計	3,527,261,739	6,040,921,839

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3,790,816,384口	6,045,297,711口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 263,554,646円	元本の欠損 93,027,039円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9305円 (1万口当たりの純資産額9,305円)	1口当たり純資産額 0.9846円 (1万口当たりの純資産額9,846円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年10月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(国債証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年4月26日現在)

該当事項はありません。

(2023年10月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	29,971,600	-	30,051,260	79,660
	小計	29,971,600	-	30,051,260	79,660
合計		29,971,600	-	30,051,260	79,660

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年4月26日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,239,791,123円
同期中における追加設定元本額	3,066,676,796円
同期中における一部解約元本額	515,651,535円
2023年4月26日現在の元本の内訳	
日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)	458,320,920円
日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)	2,384,071,939円
三井住友DS・新興国債インデックス・ファンド	16,953,405円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	185,498,354円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	418,111,886円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	285,556,981円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	37,161,598円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	4,687,006円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	34,762円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	40,409円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	49,379円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	60,552円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	60,552円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	12,291円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	29,950円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	42,472円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	56,019円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	67,909円
合計	3,790,816,384円

(2023年10月26日現在)	
開示対象ファンドの	

期首における当該親投資信託の元本額	3,790,816,384円
同期中における追加設定元本額	2,476,558,090円
同期中における一部解約元本額	222,076,763円
2023年10月26日現在の元本の内訳	
日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)	393,956,438円
日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)	4,695,798,357円
三井住友DS・新興国債インデックス・ファンド	32,806,204円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	166,942,418円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	385,371,766円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	253,471,948円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	42,993,177円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	4,940,375円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	340,383円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	254,113円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	128,966円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	74,522円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	78,524円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	174,501円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	6,229,501円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	33,996,701円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	18,683,443円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	9,056,374円
合計	6,045,297,711円

マネープール・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,851,053,087	3,415,271,475
コール・ローン	217,646,760,824	197,504,324,411
国債証券	-	20,420,918,480
地方債証券	39,513,908,097	33,598,023,237
特殊債券	6,135,314,336	1,627,376,658
未収利息	52,594,645	49,783,253
前払費用	7,096,274	6,412,177
流動資産合計	268,206,727,263	256,622,109,691
資産合計	268,206,727,263	256,622,109,691
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	220,422	248,299
流動負債合計	220,422	248,299
負債合計	220,422	248,299
純資産の部		
元本等		

元本	268,332,288,413	256,825,315,669
剰余金		
剰余金又は欠損金()	125,781,572	203,454,277
元本等合計	268,206,506,841	256,621,861,392
純資産合計	268,206,506,841	256,621,861,392
負債純資産合計	268,206,727,263	256,622,109,691

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年4月27日 至 2023年10月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年4月26日現在)	(2023年10月26日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	268,332,288,413口	256,825,315,669口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 125,781,572円	元本の欠損 203,454,277円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9995円 (1万口当たりの純資産額9,995円)	1口当たり純資産額 0.9992円 (1万口当たりの純資産額9,992円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年10月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(国債証券、地方債証券、特殊債券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(2023年4月26日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	313,036,618,422円
同期中における追加設定元本額	4,609,392円
同期中における一部解約元本額	44,708,939,401円
2023年4月26日現在の元本の内訳	
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(ブラジルリアル)	144,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(南アランド)	3,474,833円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(中国元)	12,046,048円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(豪ドル)	50,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(円)	11,000,000円
三井住友・公益債券投信(毎月決算型)	8,874,310円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型)	4,305,812円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)	1,026,625円
三井住友・公益債券投信(資産成長型)	941,890円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	4,898,383円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	729,463円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	68,522円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	58,519円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	41,015円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	20,007円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	20,007円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 5 L 3 <適格機関投資家限定>	268,090,782,979円
合計	268,332,288,413円

(2023年10月26日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	268,332,288,413円
同期中における追加設定元本額	4,003,133,882円
同期中における一部解約元本額	15,510,106,626円
2023年10月26日現在の元本の内訳	
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(ブラジルリアル)	144,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(南アランド)	3,474,833円

S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(中国元)	12,046,048円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(豪ドル)	50,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(円)	11,000,000円
三井住友・公益債券投信(毎月決算型)	8,874,310円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型)	4,305,812円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)	1,026,625円
三井住友・公益債券投信(資産成長型)	941,890円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2050	4,898,383円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2060	729,463円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2035	758,056円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2040	417,800円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2045	116,074円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2055	25,011円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2065	24,010円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 5 L 3 <適格機関投資家限定>	256,582,677,354円
合 計	256,825,315,669円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額および株式数

2023年11月30日現在

資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2023年11月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	692	11,272,203
単位型株式投資信託	98	669,640
追加型公社債投資信託	1	25,264
単位型公社債投資信託	160	254,725
合計	951	12,221,833

(3)【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

該当ありません。

(ロ) その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第38期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第39期中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,008,279	37,742,400
金銭の信託	-	12,645,575
顧客分別金信託	300,041	300,046
前払費用	475,266	546,900
未収入金	103,809	437,880
未収委託者報酬	12,125,117	11,563,662
未収運用受託報酬	2,437,063	2,138,030
未収投資助言報酬	388,639	344,586
未収収益	36,700	35,477
その他の流動資産	18,458	8,423
流動資産合計	64,893,375	65,762,982
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	1,433,442	1,361,305
器具備品	653,985	559,057
土地	710	710
リース資産	7,357	4,114
建設仮勘定	5,500	81,240
有形固定資産合計	2,100,996	2,006,427
無形固定資産		
ソフトウェア	2,766,476	2,414,295
ソフトウェア仮勘定	100,616	508,956
のれん	3,349,950	3,045,409
顧客関連資産	13,558,615	11,445,340
電話加入権	12,716	12,706
商標権	42	36
無形固定資産合計	19,788,417	17,426,744
投資その他の資産		
投資有価証券	14,212,354	9,222,276

関係会社株式	11,246,398	11,850,598
長期差入保証金	1,414,646	1,388,987
長期前払費用	77,936	80,207
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	27,021,065	22,611,799
固定資産合計	48,910,479	42,044,971
資産合計	113,803,855	107,807,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,567	2,564
顧客からの預り金	6,045	11,094
その他の預り金	196,515	128,069
未払金		
未払収益分配金	1,969	2,013
未払償還金	152	1,312
未払手数料	5,545,582	5,194,011
その他未払金	48,893	259,542
未払費用	7,379,404	6,370,986
未払消費税等	1,133,332	406,770
未払法人税等	2,455,291	333,009
賞与引当金	2,100,323	1,801,492
資産除去債務	7,192	13,940
その他の流動負債	40,396	73,657
流動負債合計	18,918,667	14,598,465
固定負債		
リース債務	4,525	1,960
繰延税金負債	1,279,409	550,493
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832
その他の固定負債	4,620	-
固定負債合計	6,373,062	5,580,287
負債合計	25,291,730	20,178,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,834,794	3,391,568
利益剰余金合計	4,119,040	3,675,814
株主資本計	88,214,986	87,771,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297,138	142,558
評価・換算差額等合計	297,138	142,558
純資産合計	88,512,124	87,629,201
負債・純資産合計	113,803,855	107,807,953

(2) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	66,139,024	61,471,271
運用受託報酬	9,652,634	8,978,419
投資助言報酬	1,256,334	1,273,386
その他営業収益		
サービス支援手数料	199,046	208,222
その他	32,936	22,995
営業収益計	77,279,976	71,954,296
営業費用		
支払手数料	30,522,133	28,036,456
広告宣伝費	330,161	294,588
調査費		
調査費	3,196,921	3,749,357
委託調査費	12,192,048	11,455,987
営業雑経費		
通信費	67,600	61,068
印刷費	494,834	452,951
協会費	34,433	38,701
諸会費	30,488	33,447
情報機器関連費	4,767,504	5,067,617
販売促進費	31,930	29,621
その他	181,301	197,696
営業費用合計	51,849,358	49,417,495
一般管理費		
給料		
役員報酬	263,893	219,872
給料・手当	8,664,828	7,807,797
賞与	991,916	1,042,472
賞与引当金繰入額	2,100,323	1,798,492
交際費	12,301	27,713
寄付金	29,273	25,518
事務委託費	1,422,189	1,727,189
旅費交通費	16,863	99,733
租税公課	476,729	352,030
不動産賃借料	1,289,256	1,268,303
退職給付費用	632,559	624,551
固定資産減価償却費	3,133,951	3,247,869
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	256,994	200,758
一般管理費合計	19,595,622	18,746,845
営業利益	5,834,995	3,789,956

(単位：千円)

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

営業外収益		
受取配当金	7,666	1,755
受取利息	1,836	1,373
時効成立分配金・償還金	43,406	521
原稿・講演料	2,587	2,281
投資有価証券償還益	383,608	119,033
投資有価証券売却益	911,268	25,848
為替差益	4,673	5,816
雑収入	81,640	91,814
営業外収益合計	1,436,686	248,443
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	454,339
投資有価証券償還損	146,219	83,598
投資有価証券売却損	81,384	152,691
雑損失	2,866	-
営業外費用合計	230,470	690,629
経常利益	7,041,212	3,347,770
特別損失		
固定資産除却損	1	83,651
システム統合関連費用	2	375,636
早期退職費用	3	260,075
支払補償費	4	-
その他特別損失		67,000
特別損失合計		786,362
税引前当期純利益		6,254,849
法人税、住民税及び事業税		3,101,482
法人税等調整額		965,673
法人税等合計		2,135,809
当期純利益		4,119,040

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			8,460,037	8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040
任意積立金の取崩						60,000	1,476,959	1,536,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								

当期変動額合計	-	-	8,460,037	8,460,037	-	60,000	1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	-	-	3,834,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311
当期変動額					
剰余金の配当					
欠損填補	8,460,037	-			-
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040
任意積立金の取崩	-	-			-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			652,227	652,227	652,227
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	652,227	652,227	3,466,812
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794
当期変動額						
剰余金の配当						2,540,254
当期純利益						2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	443,225
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当期変動額					
剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254
当期純利益	2,097,028	2,097,028			2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			439,697	439,697	439,697
当期変動額合計	443,225	443,225	439,697	439,697	882,923
当期末残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6～19年

ソフトウェア(自社利用分) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識していません。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」注記については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	210,548千円	301,463千円
器具備品	1,309,352千円	1,499,284千円
リース資産	6,073千円	7,493千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	57,356千円	12,514千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 千円	2,482千円
器具備品	0千円	4,273千円
リース資産	- 千円	532千円
ソフトウェア	83,651千円	5,915千円

2 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などであります。

3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

4 支払補償費

受益者や販売会社に生じた損失の補償に伴い発生する費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,166,952	1,161,545
1年超	2,323,090	1,161,545
合計	3,490,042	2,323,090

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

2.金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	-	-	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	14,172,545	14,172,545	-
資産計	14,172,545	14,172,545	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	12,645,575	12,645,575	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	9,182,466	9,182,466	-
資産計	21,828,042	21,828,042	-

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	39,809	39,809
合計	39,809	39,809
子会社株式 非上場株式	11,246,398	11,850,598
合計	11,246,398	11,850,598

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1) 金銭の信託	-	12,645,575	-	12,645,575
(2) 投資有価証券 その他有価証券	-	9,182,466	-	9,182,466
資産計	-	21,828,042	-	21,828,042

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,850,598千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,873,482	5,039,817	166,335
小計	4,873,482	5,039,817	166,335
合計	14,172,545	13,712,543	460,001

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,144,004	3,054,367	89,637
小計	3,144,004	3,054,367	89,637
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,038,462	6,295,278	256,815
小計	6,038,462	6,295,278	256,815
合計	9,182,466	9,349,645	167,178

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,675,637	25,848	152,691

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
6,449,143	119,033	83,598

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,258,448	5,084,506
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の発生額	34,553	12,781
退職給付の支払額	595,013	479,583
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	5,084,506	5,027,832

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,084,506	5,027,832
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の費用処理額	34,553	12,781
その他	211,487	201,641
確定給付制度に係る退職給付費用	632,559	624,551

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.130%	0.230%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度237,296千円、当事業年度241,556千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,556,876	1,539,522
賞与引当金	643,119	551,617
調査費	279,809	473,972
未払金	284,070	211,439
未払事業税	139,522	39,995
ソフトウェア償却	107,998	105,506
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	93,946	120,350
その他	28,056	21,158
繰延税金資産小計	3,248,274	3,178,439
評価性引当額	189,102	193,662
繰延税金資産合計	3,059,171	2,984,776
繰延税金負債		
無形固定資産	4,151,648	3,504,563
資産除去債務	825	3,201
その他有価証券評価差額金	186,107	27,506
繰延税金負債合計	4,338,581	3,535,270
繰延税金資産（負債）の純額	1,279,409	550,493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	3.0
のれん償却費	1.4	2.9
所得税額控除による税額控除	-	1.3
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	34.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	61,471,271	8,978,419	1,273,386	231,218	71,954,296

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,727,024	未払 手数料	1,098,966
親会社の 子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	8,397,864	未払 手数料	1,661,614

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,279,199	未払 手数料	1,265,651
親会社の 子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	7,030,381	未払 手数料	1,288,749

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,613.28円	2,587.21円
1株当たり当期純利益	121.61円	61.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	4,119,040	2,097,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,119,040	2,097,028
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第39期中間会計期間 (2023年9月30日)	
資産の部	
流動資産	

現金及び預金		71,777,366
金銭の信託		12,836,073
顧客分別金信託		300,049
前払費用		544,624
未収委託者報酬		13,133,566
未収運用受託報酬		2,879,922
未収投資助言報酬		463,644
未収収益		67,881
その他		193,812
流動資産合計		102,196,941
固定資産		
有形固定資産	1	1,897,269
無形固定資産		
のれん		2,893,139
顧客関連資産		10,388,702
その他		2,893,330
無形固定資産合計		16,175,172
投資その他の資産		
投資有価証券		9,623,355
関係会社株式		1,927,221
繰延税金資産		128,142
その他		1,543,634
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産合計		13,201,604
固定資産合計		31,274,046
資産合計		133,470,988
負債の部		
流動負債		
リース債務		2,070
顧客からの預り金		11,882
その他の預り金		161,963
未払金		6,019,407
未払費用		6,744,050
未払法人税等		3,908,872
前受収益		21,118
賞与引当金		2,110,575
資産除去債務		13,940
その他	2	623,468
流動負債合計		19,617,350
固定負債		
リース債務		1,172
退職給付引当金		5,235,679
固定負債合計		5,236,852
負債合計		24,854,202
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		73,466,962
資本剰余金合計		82,095,946
利益剰余金		

利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	24,226,602
利益剰余金合計	24,510,847
株主資本合計	108,606,793
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	9,992
評価・換算差額等合計	9,992
純資産合計	108,616,786
負債純資産合計	133,470,988

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		33,390,366
運用受託報酬		4,611,539
投資助言報酬		646,058
その他の営業収益		137,072
営業収益計		38,785,036
営業費用		26,393,207
一般管理費	1	10,162,729
営業利益		2,229,099
営業外収益	2	11,280,120
営業外費用	3	51,894
経常利益		13,457,325
特別利益	4	14,096,622
特別損失	5	358
税引前中間純利益		27,553,589
法人税、住民税及び事業税		5,843,255
法人税等調整額		716,591
法人税等合計		5,126,663
中間純利益		22,426,926

(3)中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,591,892
中間純利益						22,426,926

株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	20,835,033
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,226,602

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201
当中間期変動額					
剰余金の配当	1,591,892	1,591,892			1,591,892
中間純利益	22,426,926	22,426,926			22,426,926
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)			152,551	152,551	152,551
当中間期変動額合計	20,835,033	20,835,033	152,551	152,551	20,987,584
当中間期末残高	24,510,847	108,606,793	9,992	9,992	108,616,786

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~50年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6~19年

ソフトウェア(自社利用分) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(中間貸借対照表関係)

第39期中間会計期間 (2023年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,963,152千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円

(中間損益計算書関係)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1.一般管理費のうち主要なもの	
のれん償却費	152,270千円
減価償却実施額	
有形固定資産	155,138千円
無形固定資産	1,475,775千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	11,020,394千円
投資有価証券売却益	2,513千円
金銭の信託運用益	190,497千円

3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	1,978千円
投資有価証券償還損	883千円
投資有価証券売却損	48,575千円
4. 特別利益のうち主要なもの	
子会社株式売却益	14,096,622千円
5. 特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	358千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

（リース取引関係）

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	1,161,545千円
1年超	580,772千円
合 計	1,742,317千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

第39期中間会計期間（2023年9月30日）

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	12,836,073	12,836,073	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	9,582,998	9,582,998	-
資産計	22,419,071	22,419,071	-

（注1）市場価格のない金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	40,356
合 計	40,356
子会社株式 非上場株式	1,927,221
合 計	1,927,221

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、1. 金融商品の時価等に関する事項及び2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	12,836,073	-	12,836,073
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	9,582,998	-	9,582,998
資産計	-	22,419,071	-	22,419,071

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間（2023年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,927,221千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,341,749	3,156,408	185,340
小計	3,341,749	3,156,408	185,340
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,241,249	6,403,283	162,034
小計	6,241,249	6,403,283	162,034
合計	9,582,998	9,559,692	23,306

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 40,356千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業

活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	33,390,366	4,611,539	646,058	137,072	38,785,036

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,206円86銭
1株当たり中間純利益	662円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄 裕

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深井 康 治

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監

査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年1月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035の2023年4月27日から2023年10月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035の2023年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年4月27日から2023年10月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年1月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040の2023年4月27日から2023年10月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040の2023年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年4月27日から2023年10月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年1月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045の2023年4月27日から2023年10月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045の2023年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年4月27日から2023年10月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年1月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050の2023年4月27日から2023年10月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050の2023年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2023年4月27日から2023年10月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年4月26日をもって終了した前計算期間の中間計算期間(2022年4月27日から2022年10月26日まで)に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年1月10日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年1月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055の2023年4月27日から2023年10月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055の2023年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年4月27日から2023年10月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年1月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060の2023年4月27日から2023年10月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060の2023年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年4月27日から2023年10月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年4月26日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年4月27日から2022年10月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年1月10日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年1月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065の2023年4月27日から2023年10月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065の2023年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年4月27日から2023年10月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。